

令和5年4月26日
午前10時30分発表



問い合わせ先
稚内海上保安部
次長 狩野 建司
Tel 0162-22-0118

春季大型連休安全推進活動について

標記について、稚内海上保安部では釣り人等のマリンレジャー愛好家に対し、重点期間（春季大型連休安全推進活動期間）を設けて、安全啓発リーフレットを配布のうえ、海浜事故防止のための安全推進活動を実施します。

1 春季大型連休安全推進活動期間

令和5年4月29日（土）から5月7日（日）までの間

2 春季大型連休安全推進活動内容

釣り中の事故は海中転落が多く、海中転落時の生存率を高めるためには、浮力を確保することが重要であり、ライフジャケットの着用の有無が生死を分ける大きな要因となります。

そこで当部では、釣り人等のマリンレジャー愛好家に対し

【自己救命策3つの基本】

- ①ライフジャケットの常時着用
- ②防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保
- ③「118番」及び「NET118」の活用

を呼びかけ、海難防止啓発活動を行います。

※本期間中の4月28日（金）午前9時30分から稚内市内の釣具店を訪問して安全啓発活動を行います。

取材を希望する報道機関は、4月27日（木）までに当部担当までお問い合わせ下さい。